

2023 年度国際情報発信力向上のためのプログラム

(A) 海外派遣 募集要項

1. プログラム概要

経済学史学会の国際的認知度を高めるため、会員（特に若手会員）がその研究成果を海外に積極的に発信し、『経済学史研究』などの専門誌への英語論文を投稿することを支援する。2014 年度以来、毎年実施している。

2. 応募資格

①若手枠：2023 年 4 月 1 日現在の年齢が満 40 歳未満で、2023 年度に海外の学会あるいは研究会で報告し、2024 年 3 月 31 日までに帰国予定の会員。国内開催の国際学会も対象とする。

②一般枠：上記以外の会員で、2023 年度に海外の学会あるいは研究会で報告し、2024 年 3 月 31 日までに帰国予定の会員。国内開催の国際学会も対象とする。

3. 応募後の義務

①学会などで報告した後、1 年以内に『経済学史研究』などの専門誌、または英文論集に、英語論文（共著も可）を投稿すること。

②論文が掲載された際、**acknowledgement** として本プログラムからの支援に言及すること。

③投稿または公刊が完了した場合は、直ちに企画交流委員長に報告すること。

4. 支援内容

交通費・宿泊費・学会参加費・英文校閲費のみ。領収書などの証憑の提出をもって実費部分を事後的に助成する。ただし、1 件につき上限を 30 万円とする。交通費および宿泊費に関する制限に関しては応募用紙を参照のこと。

5. 募集件数

若干数。ただし、会員 1 名につき(A)と(B)を含めて 1 件のみの支援となる。

6. 応募締切

2023 年 6 月 15 日 23 時 59 分(日本時間)とする。

* 予算に余裕がある場合は、8 月 15 日、10 月 15 日...という形で二ヶ月毎に締切を設定し、引き続き募集を続ける（募集打ち切りの場合は、その旨学会ホームページおよびメーリングリストで告知を行う）。

7. 応募手続

次の 4 点を添付して、電子メールで応募すること。

①申請書（学会ホームページで入手可）および履歴書・業績一覧（形式自由）

②報告する学会等の案内またはプログラム（PDF 書類、または URL リンク可）

③学会に提出した英文要旨（ない場合は 500 words 程度の英文要旨）

④報告用の論文（ない場合でも申請可能だが、ある場合を優先する）

提出先：企画交流委員長(佐藤方宣) : masanobu[at]kansai-u.ac.jp

8. 審査方法と結果発表

企画交流委員会で応募書類を確認し、応募要件を満たしたものを常任幹事会での審査に付す。締切後 2~3 週間を目途に、応募者に結果を通知する。支援の決定した会員氏名は、『学会ニュース』において公表する。応募者多数の場合は若手を優先する。

9. 応募における留意点

学会費の未納がある場合、過去に受けた当プログラムの支援に関する義務を果たしていない場合、などには支援を行わない。特に、2014 年度以降の通算で 3 回目以上の応募に関しては、最後の応募分を除き、当該論文の公刊が確定していることが応募の要件となる。

10. 事後的な提出書類に関する留意点

※交通費

- ・ 起点と終点の区間がわかる領収書・旅程表その他の証憑を揃え、台紙に貼ること。
- ・ 決済日の為替レートが証明できるような書類を添えること。
- ・ 合理的な範囲や等級のみ。

※宿泊費

- ・ 学会開始前日のチェックインから、終了翌日のチェックアウトまでが補助対象。
- ・ 一泊あたり ¥18,000 を上限とする。

※証憑等についての留意点

必要な証憑は、代理店利用の有無や航空券の形態や入手ルートにより変わりますが、申請書末尾に記された注意書きの趣旨をふまえて、最低限、以下のようなものが必要とされているとご理解ください。

- ・ 航空券の領収書（起点と終点の区間がわかるもの）
- ・ 航空券の半券（あるいは搭乗証明書など）
- ・ 旅程表（代理店提供の書類でも可。独自作成の場合は企画交流委員会が提供するフォーマットを参照）
- ・ 宿泊費の領収書
- ・ 決済日の為替レートが証明できるような書類（クレジットカードの支払い記録や、日本の代理店を介した場合などはそちらの書類など）
- ・ 報告の事実がわかる書類（名前が記載された大会スケジュールなど）

11. 問い合わせ先

企画交流委員長(佐藤方宣) : [masanobu\[at\]kansai-u.ac.jp](mailto:masanobu[at]kansai-u.ac.jp)